

令和7年度 原市中学校 学校教育目標・学校経営方針

上尾市立原市中学校 校長

校訓 一隅を照らす

校風 頑張ることは かつこいい

1 学校教育目標

「自ら学び考える生徒」「心豊かでたくましい生徒」「心身ともに健康な生徒」

2 目指す学校像

保護者・地域に信頼され、生徒、保護者、地域の笑顔あふれる学校

◎学びを大切にする学校

・授業に一生懸命 学びを大切にする学校

◎温かい心のやりとりに満ちた学校

・生徒一人一人を大切にする 温かい学校

◎清掃が行き届いた、きれいな学校

・無言ひざつき清掃 教員の指導を徹底する(清掃前集中時間の徹底)

◎地域とともにある学校

・コミュニティ・スクールとしての学校経営・学校運営を行う

◎小学校との連携を強化し一貫した教育を目指す学校

・目標の共通化、学力の向上について連携する、規律面、支援面の連携

3 目指す生徒像

自らの価値を理解し、他人のよさも認められる生徒

◎真剣に授業に取り組み、友達と学び合う生徒

・授業を大切にし 家庭学習もしっかり行う生徒

◎挨拶・返事がきちんとできる生徒

・さわやかな挨拶・返事ができ 礼儀正しい生徒

◎友達や自分を大切にする生徒

・相手の為になることを 進んで実行できる生徒

◎けじめのある生活ができる生徒

・ルールを守り 落ち着いた学校生活を送る生徒

4 目指す教師像

生徒の可能性を信じ、職務に全力で取り組む教師

- ◎分かる授業を行い、確かな学力を育む教師
 - ・常に学び続ける意思を持ち、日々の授業で勝負できる教師
- ◎明るく元気で、はつらつとした教師
 - ・人間性を磨き、心も体も健康な教師
- ◎だめなことはだめと言う、厳しくも温かい教師
 - ・生徒のためにやるべきことを行い、生徒の自己有用感を育む教師
- ◎生徒に寄り添い、生徒を大切に作る教師
 - ・常に生徒の味方である教師

5 学校経営方針

原市中学校の伝統と良き校風を引継ぎ、教職員の信頼と英知により、地域を担う知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成に努める。

6 重点目標

(1) 生徒一人一人を大切にしたい授業の創造を行う(学力の向上)

- ① 生徒が興味・関心を持ち主体的に学ぶ授業を実践する。
 - ・主体的・対話的で深い学びを実現する。
 - ・基礎的・基本的な学習の推進を行う。
 - ・家庭学習や補充的な学習の推進を行う。
- ② 学びに向かう姿勢を育む。
 - ・小中一貫教育を推進し、学びに向かう姿勢を育む。
 - ・学ぶ意義を理解させ、自己の人生を切り拓いていく力を身に付けさせる。
 - ・適切な評価を行い個に応じた支援を充実させ生徒の学ぶ意欲を高める。
- ③ 学び続ける教師を育成し、指導技術の向上を図る。
 - ・生徒の学力分析を行い、実態調査を実施し、授業力向上につなげる。
 - ・教科ごとに研究授業を行い教科研修の充実を行う。
 - ・ICT端末の積極的な活用を行う。
 - ・先進的な研究を行っている学校から学ぶため、積極的に研修へ派遣する。

(2) 「規律ある態度の育成」に向けて、校内指導体制の充実に努める。

- ① 社会性と規律ある態度を育成する。
 - ・学校や社会の規律を遵守する姿勢を生徒に培う。
 - ・小中で一貫して規律ある態度の育成を行う。
 - ・原中授業スタイルの徹底を図るとともに、学習規律の定着を図る。
 - ・規律を守る意識を生徒に持たせるための教職員の共通指導を徹底する。
 - ・学校のきまりに基づいた指導を徹底し、ルールを遵守する生徒を育てる。

②関係機関と連携した生徒指導体制を構築する。

- ・PTA、学校運営協議会と連携した生徒指導体制を構築する。
- ・関係機関と連携した指導体制を確立する。

(3)積極的な生徒指導の推進を行う。

①いじめの問題について早期に認知する体制を強化する。

- ア 教員研修の更なる充実を行う。
 - ・いじめの対処法について更なる研修を行う(年2回)。
 - ・生徒の自治的な集会の充実を行う。
- イ 関係機関との連携を一層推進する。
 - ・情報共有から行動連携が行えるように関係機関と連携を行う。
- ウ いじめに対し迅速に対応し、チームとして指導を行う。
 - ・生徒の変化に気づき、対応できる教員の育成を行う(研修会の実施)。
 - ・担任、学年を越えた指導体制により解決を図る。

②不登校生徒の支援対策について強化する。

- ア 教職員の観察眼の強化を行う。
 - ・教員の資質向上のため計画的な研修を行う。(夏季休業中)
 - ・教育相談部会のケース会議を充実させる。
 - ・支援を必要とする生徒への支援の方法についてスクール・カウンセラーを中心とした研修を行う。
- イ 関係機関との連携を深める。
 - ・支援が必要な生徒に適切な関係機関との連携を図り具体的な支援を行う。
(スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーとの連携)
 - ・不登校支援チーム(原中子ども見守り隊)による地域との連携を図る。
- ウ 多彩な不登校生徒への支援の方法の拡充を行う。
 - ・別室登校、相談室登校の充実を図る。
- エ 小中一貫教育を進めていく。
 - ・教育相談的な配慮を要する児童、生徒の対応について合同の教員研修会を行う。
(夏季休業中)
 - ・小中一貫教育を進め学力の向上を目指す。

③カウンセリングマインドに基づく、心の通じ合う生徒指導を進める。

- ・生徒、保護者の視点に立ち、将来を担う人づくりを進める。
- ・共感的な指導についての教員研修を行う。
- ・相談員、スクール・カウンセラーとの連携を強化し生徒、家庭への支援を行う。

④あいさつや服装などの基本的な生活習慣の定着を図る。

- ・基本的な生活習慣の徹底を図り、生徒が自ら規範意識を持つように育てる。
- ・校則の見直しを生徒、PTAと連携して進める。

(4)進路指導・キャリア教育の充実に努める。

①進路指導・キャリア教育の更なる推進を行う。

- ・持続可能な社会実現に向け、自己のキャリア発達を促す教育の研究をさらに推進する。
(研究発表を生かした活動を推進する)
- ・卒業時に「原市地区で生きる人材」としての生徒を育成する。
(学力、道徳的な力、人間関係調整力の育成)

②教育活動を通し、生徒自らが夢を持って生き方を考えられるように支援する。

- ・将来に夢を持ち、希望を持って卒業できる生徒を育成する。
- ・キャリアパスポートの積極的な活用を図る。

③生徒が目標を達成できるよう計画的・組織的・継続的に取り組む。

- ・生徒の自治的な活動を推進し、発達段階に応じた指導体制の充実に努める。

(5)生徒一人一人の健康保持と体力の向上に努める。

①家庭、地域社会との連携を図った健康管理を徹底する。

- ・アレルギー疾患や配慮を要する生徒の支援を遺漏なく行う。
- ・毎日の健康観察の徹底と家庭との連携を図る。
- ・感染症対応等について通知文等を参考に見直しを行う。

②積極的に運動に親しむ資質や能力を育て、基本的な体力を高める。

- ・体力向上を図る体育の授業の充実と部活動を充実させる。
- ・生涯を通して運動に親しむ生徒の育成を図る。

(6)人権教育の充実に努める

①自他の人権を尊重する教育をさらに推進する。

- ・いじめをしない、させない、許さない、学校を生徒が自ら考えていく学校をつくる。
- ・地域と連携した人権教育を推進する。

②友達を大切にし、思いやりと感謝の心を持って人に接する生徒を育む。

- ・人権週間や人権学習の充実に努め、生徒の人権意識を向上させる。

③地域を大切にし、地域に生きる生徒の育成を目指す。

- ・地域と連携した活動を推進する。

(7)危機管理の徹底に努める。

①過去の災害や事故の教訓を踏まえ安全体制の見直しと構築を図る。

- ・最悪を想定した危機管理体制の充実に努める。

②学校安全、施設設備の瑕疵の絶無を期した報告・連絡・相談・確認を徹底する。

- ・日々の安全点検の徹底を図る。

③教職員のサービスの厳正、会計事故、生徒事故、教育課程の事故の絶無を期する。

- ・不祥事防止を徹底のため教職員の意識を育成する。

④遂行した職務(行為)についての保護者や地域等への説明責任を図る。

- ・担任任せにしない支援体制を構築する。
- ・学校だより、ホームページによる積極的な情報発信を行う。

7 学校課題研究(小中一貫教育で行う)

研究主題

主体的にねばり強く何事にも取り組む児童・生徒の育成
～つながりを大切にした小中一貫教育～

目指す児童・生徒像

- ・学びのつながりに気付く子
- ・人とのつながりを築く子